

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	NPO法人 地域自立支援推進協議会JOTO							
	法人所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階							
	事業所名称	城東区障害者相談支援センター WAKUWAKU							
	事業所所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階							
	電話番号	06-6934-5858							
	実施曜日	月～金（祝祭日除く）							
	実施時間	9：00～17：30							
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業							
	実施法人で実施しているその他の事業	就労継続支援B型事業、移動支援従事者（全身性・知的）及び同行援護従事者養成研修の開催、防災カプセルRescueの作成、地域との連携強化事業（ピアフェスタ）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会・カラオケ大会、いろいろ相談室、ストレングスケアマネジメントグループスーパービジョン研修、相談支援事業所立上げバックアップ講座、障害児・者事業所対象研修会、区内中学校職場体験学習、区内事業所説明会及び区内事業所一覧パンフレット作成、企業向けセミナーなど。				就労継続支援B型事業、同行援護従事者養成研修の開催、防災カプセルRescueの販売、地域との連携強化事業（ピアフェスタ）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会、ストレングスケアマネジメントグループスーパービジョン研修、相談支援事業所フォローアップ講座、障害児・者事業所対象研修会、区内中学校職場体験学習、区内事業所説明会及び区内事業所一覧パンフレット作成、企業向けセミナーなど。			
	事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区地域自立支援協議会が設立したNPO法人が運営する相談支援事業所であり、区内事業所全体での協働によるネットワーク構築を行っていること。</li> <li>・スタッフに当事者を配置し、当事者主体の相談支援を実施していること。</li> </ul>							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	23㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			4人 (内 当事者1人)		1人 (内 当事者1人)				
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		平日 午前9時～午後5時30分							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
	視覚	月～金		9：00～17：30	視覚	月～金	9：00～17：30		
	肢体	月		10：00～17：00					

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者・団体・地域・行政を巻き込んだ区独自の障害者支援システムの構築</li> <li>・障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現 (地域福祉への貢献)</li> <li>・障害のある人のエンパワメントの確立と地域ネットワーク作り</li> </ul>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	評価対象外	法人内において、中・長期的な話し合いや検討を行い、方針はほぼ共有しているが、計画作成にまでは至っていない。 地域の情勢の推移を見据え、NPO法人としての地域自立支援推進協議会JOTOに求められることを踏まえた中・長期的な計画を引き続き検討し、作成するよう努める。	3	委託期間の3年を通じた計画作成はできていない。常に普段の相談業務の中から見えてくる地域情勢の変化に応じたタイムリーな取り組みを心がけた。 制度自体の変更もよくある中で、地域情勢の推移を見据え、法人として求められることを踏まえて、委託期間全体を通じた計画を作成していけるように努める。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	昨年度の実績を踏まえ、今年度の事業計画を作成している。 出来る限り早い段階での、中・長期計画の作成に努めていく。	3	昨年度の実績と地域の課題を踏まえ、区センターとしてどうあるべきかを念頭に置きながら、年度ごとの事業計画を作成した。 委託期間全体を見据えた計画を作成するよう努める。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施する上で、担当者や責任を明確化し、事業ごとの振り返りも行っている。 引き続き、担当者の創意工夫のみられる事業を実施していきたい。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	区センターとしての役割を意識した事業の実施に努め、その結果を次年度計画に反映出来ている。 今後も引き続き、変化していく地域の実情を把握しながら、継続的に事業計画に反映できるように努めていく。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	利用者が求める相談や情報について、電話・面談（来所/訪問）・同行等により、利用者が主体的な自己決定ができるように努めている。必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングも実施している。		
			更に質の高い自己決定支援ができるように、努める。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	WAKUWAKUでは、身体障害（肢体不自由・視覚障害）のピアカウンセラーを配置し、障害種別に対応できる相談体制を整えている。		
			現状では、聴覚障害への相談対応が不十分なので、具体策を検討する。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	ピアカウンセリング、視覚障害者サロン、心理カウンセラー事業、WAKUWAKUクッキング、WAKUWAKUカフェなどに取り組み、利用者のエンパワメントを図った。	4	ピアカウンセリング、視覚障害者サロン、ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場）、WAKUWAKUクッキング、WAKUWAKUカフェなどに取り組み、いろんな場面設定の中から、利用者のエンパワメントを図った。
			ストレンクス研修の視点を活かした取り組みの継続。		ストレンクス研修の視点を活かした取り組みの継続と、利用者のエンパワメントを引き出す場面設定の創意工夫の継続。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	必要に応じて、利用者の希望する方法を取り入れ、点訳やルビ文字・拡大文字対応、メール対応などしている。		
			音訳された資料の整備に努める。		
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	訪問や面談、メールや電話など、時間をかけてその人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけ、そういった事例について、センター内で共有を行なっている。	
個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。					
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	支援者間の連携を密にとり、本人の意思や希望が正しく理解できるよう努めている。		
			個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	当法人では、成年後見制度活用促進事業に取り組んでいる。日常的に相談者のアドボカシーに努めながら、本人のエンパワメントに努めている。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	人権侵害が疑われる場合、すばやく気づき対応できるように、職員の意識・感受性を高めるよう努めている。  積極的に外部研修にも参加し、積極的な対処ができるような知識の習得にも努め、更に職員の意識を高めていく。	4	本人達に自覚がなかったり、親の高齢化により問題が複雑化しているケースが複数見受けられたが、それらについて、短期的な支援ではなく、関係機関と連携しながらの長期的な見守り支援も含め継続的につながることも行ってきた。  引き続き外部研修にも積極的に参加しつつ、地域の関係機関とのタイムリーな連携が出来るよう、関係強化に努める。
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	平成26年度としては通報自体は1件であったが、常に行政機関との密な連携をとっている。  虐待の自己判断をせず、速やかに行政と情報共有しながら、適切に対応するよう努める。	4	平成27年度としては、通報・相談合わせて9件であった。その都度、行政機関に報告し、対応確認をしながら動いてきた。  引き続き、虐待の自己判断はせず、速やかに行政と情報共有しながら、適切に対応するよう努める。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	引き続き、「いろいろ相談室」にて自立支援協議会と共同しての相談対応を実施。各種部会活動でも、研修会・講演会・事業所説明会・地域のイベントなど、その企画運営に主体的に取り組んでいる。また相談支援部会と共同で「事業所立ち上げバックアップ講座」も開催。地域の中で必要なことを協議会メンバーと一緒に取り組んでいくことで、関係強化に努めている。 新しく増えた相談支援事業所が、スムーズに相談対応できるようなフォローアップ体制の構築が必要。	5	運営会議や各種部会活動（研修会・講演会・事業所説明会・地域のイベント等）において、その企画運営にも主体的な取り組みを継続中。また、今年度は、立ち上げた相談支援事業所のフォローアップ講座も開催し、顔の見えるネットワーク作りを行った。 新たに区内に開設した事業所とも積極的に関わりあい、協議会活動の更なる活性化に努めていく。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	新たに区内の新規事業者数ヶ所が、自立支援協議会に参加・参画し、部会活動を活発に展開してきている。また、地域イベントにも積極的に参加し、地域連携にも努めた。 関係機関や関係団体のみならず、地域の町会とのつながりも重視して、連携強化に努める。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	当センターの職員が、自立支援協議会における様々な部会に所属することにより、それぞれの視点からの地域課題の把握に努めている。 把握したニーズや課題に対して、なんらかのアプローチができるように具体化していくよう、努める。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	これまで開催されてきた「障害児・者 総合相談会」に替わるワンストップで課題解決をはかる場面としては、「いろいろ相談室」を中心としながら、従来の関係性の中で専門家に依頼をしていくという形に進化。その他、ケース会議を定期的に開催し、その都度、そのケースに必要な地域の関係機関への参加も要請し、連携を図りながらニーズ共有に努めている。 地域における「共同の相談支援」としての体制作りの強化に努める。	5	相談者の親の高齢化に伴い、地域包括との連携も増えてきており、地域ケア会議や包括単位での勉強会への参加も行ってきた。また、医療面では、区における在宅医療・介護連携推進事業の「城東区ネットワーク会議」への参画も行うこととなり、幅広い連携ネットワークの構築やニーズ共有にも努めてきた。 障がい者支援機関の枠にとらわれず、地域の各種機関との会議等には積極的に参加をし、「顔の見える関係」で協働できるよう努める。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	昨年度に比べれば、当センターの認知度の高まりに応じて、関係機関からいろんな情報が入ってくるが増え、その都度、適切に対応している。 スピーディかつタイミングに応じた対応ができるようにするために、計画相談事業との業務割合や職員体制の見直しが必要。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	事業計画に基づいた企画や研修会を通じて、また日々の相談対応の事業所紹介や問い合わせ・見学同行などを通じて、それぞれのサービス提供事業所や専門相談機関の状況把握に努めている。また、自立支援協議会でのネットワークを生かし情報交換をするなかで、各事業所の強みや特色等を確認するようにしている。 新規事業所への見学及び自立支援協議会活動の案内がタイムリーにできるよう、常に情報収集に努める。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	区社協の取組みの一環で、区内中学校をまわって「障害のある人の特性と関わり方について」の学習会に当事者職員も参加。そのことにより、改めて学校園における障がい理解の現状も把握できた。 今後もこのような機会を活用し、地域の実情について情報収集していくように努める。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	法人としてのイベントのみならず、WAKUWAKU独自のイベント企画を通じて、地域のボランティアや食生活改善推進員協議会などの団体と協働することを心がけ、実践している。 日々の活動の中で、更にネットワークを広げていくよう、努める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	現状、把握している情報に加え、日々の活動の中で情報更新に努め、センター内で共有している。 引き続き、意識して情報収集に努める。		



区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	有志による「地域生活共同会議」⇒自立支援協議会の中で「地域生活部会」へと発展させ、第1号のシェアハウスも実現した。  今後も、城東区として「制度になくても必要なものは作り上げていく文化」を大切にしながら、新たな社会資源の開発に向けて取り組んでいく。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つかることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	自立支援協議会 相談支援部会にて、ケース検討会議を行い、支援の方向性を確認しあうなど地域全体で取り組む体制がある。  困難事例等へのより適切な対応に向けて研修等を重ね、支援者側のスキルアップを継続していく。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	WAKUWAKUカフェやクッキングなどの取り組みを通して、気軽に利用してもらえる窓口として、地域住民への周知を図るよう努めている。  ホームページや機関紙の発行について、具体的に検討し、次年度には定期的に更新・発行できるように努める。		
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	同行援護研修・移動支援研修（知的・全身性）を当法人で開催。オリジナリティの強い講座内容で、障害者の地域生活についての理解を深めてもらった。またWAKUWAKUカフェにおいては、当事者の手作り手芸品やオリジナル短歌などのミニ作品展を開催し、カフェに来た人達に楽しんでもらった。  今後もこれまでの枠にとらわれず、地域住民との交流ができるイベントや啓発活動を企画していく。		

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの継続開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室、点字学習もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施 日時：H26.9.4 及び H27.2.24 内容：区内の障害福祉サービス事業所の紹介（各事業所の担当者より説明） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU/城東区役所大会議室</p> <p>③心理カウンセラー事業（善意銀行助成事業） 日程：H26.4月～H27.1月 月2回 計20回実施（延べ41名利用） 対象者：区内のカウンセリングが必要と思われる障害児・者及びその家族 目的：心理的問題を抱えた障害者及びその家族が、カウンセリング体験をすることにより、心理的負担の軽減や問題解決へとつながっていくこと 場所：就労継続支援A型事業所 Kawasemi 2階（10月以降、WAKUWAKU）</p> <p>④指定相談支援事業 契約者数：指定特定 60名 指定一般（地域定着） 15名（地域移行） 2名 月あたり対応件数（平均）：指定特定 43件 地域定着 14件</p> <p>⑤区内中学校職場体験学習 時期：H26.10月～H27.1月 目的：中学生に身近な障害福祉の事業所での職場体験をしてもらい、日常的なつながりを持ってもらう。 対象：区内の中学2年生の生徒 内容：各中学からの希望人数に基づき、各中学校区の近くにある障害福祉事業所を複数紹介し、2日間の体験を実施。</p> <p>⑥同行援護/移動支援 従事者養成研修の開催 目的：地域で活躍するヘルパーの輩出 時期：同行援護 一般課程：9/11～13、応用課程：9/26～27 移動支援 知的課程：10/8～10、全身性課程：11/13～15 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他</p> <p>⑦WAKUWAKUカフェ 目的：障害の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」作り。 日時：第2火曜、第4金曜 13：00～16：00 内容：喫茶（イベント企画もあり。） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>⑧WAKUWAKUクッキング 目的：「食」を通じて地域とつながる機会としての、料理教室。 日時：H26.12.18 場所：城東区保健福祉センター分館 内容：食生活改善推進協議会協力のもと、調理したものを食べて片づけまで行う。</p>	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの継続開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室、点字学習もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②ラーン（見えない・見えにくい人の学びの広場） 日時：第2・4月曜 14：00～16：00 内容：携帯電話等の機器の操作練習、点字学習、日常生活動作の練習等 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施及び区内事業所パンフレットの作成 日時：H28.2.23 内容：区内の障害福祉サービス事業所の紹介（各個別ブースにて） 新たな区内事業所パンフレット（冊子）の配布 授産品紹介コーナーの設置 場所：城東区民ホール</p> <p>③WAKUWAKUカフェ 目的：障害の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」作り。 日時：第2火曜、第4金曜 13：00～16：00 内容：喫茶（イベント企画もあり。） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>④指定相談支援事業 契約者数：指定特定 58名 指定一般（地域定着） 19名（地域移行） 3名 月あたり対応件数（平均）：指定特定 42件 地域定着 17件</p> <p>⑤同行援護従事者養成研修の開催 目的：地域で活躍する同行援護ヘルパーの養成 時期：同行援護（一般課程） 1回目 H27年9/10・11・12 2回目 H28年2/29・3/2・4 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他</p> <p>⑥WAKUWAKUクッキング 目的：「食」を通じて地域とつながる機会としての、料理教室。 日時：H27.8.21 10：00～13：00 「親子でクッキング」 H27.12.18 10：00～13：00 「男の手料理」 内容：食生活改善推進協議会協力のもと、調理したものを食べて片づけまで行う。 場所：城東区保健福祉センター分館</p> <p>⑦成年後見制度啓発セミナー＆個別相談会 目的：成年後見制度利用の啓発 日時：H27.7.7 14：00～16：00 内容：成年後見制度の寸劇と無料の個別相談会 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>⑧障害福祉・今さら講座 目的：基本的な障害種別ごとの理解、地域の事業所職員同士のネットワーク構築 日時：H27年7/3・9/4・11/6・H28年1/15・1/20 内容：精神・肢体・難病・視覚・聴覚・知的・発達それぞれの障害の特徴と対応方法についての講座。番外編で、給付請求の仕方についての講座も実施。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>⑨機関紙発行 目的：区の相談支援センターの存在や取組み、法人の活動内容についての発信。 頻度：2ヶ月に1回。（H27.8月より偶数月に発行）</p> <p>⑩相談支援・職員交流会「ゆるWAKU」 目的：区内の相談支援に関わる事業所職員と気軽に話せる場面づくり。 頻度：H27.5月より2ヶ月に1回開催。（奇数月 第3水曜 18：00～20：00） 内容：普段の相談業務における不安な点や疑問点の共有など。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	1	1	1	1	1	1	0	2									
	聴覚	0	0	0	0	0	0	0	0									
	肢体	5	0	1	4	4	2	1	5									
	内部	0	0	0	0	0	0	0	0									
	計	6	1	2	5	5	3	1	7									
難病					1	1	2	0										
知的障がい	12	3	6	9	9	8	5	12										
精神障がい	14	15	10	19	19	6	10	15										
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0										
重複障がい	4	3	1	6	6	3	6	3										
その他	1	1	1	1	0	0	0	0										
合計		37	23	20	40	40	21	24	37									
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		23人	8人	18人	11人	60人	17人	7人	20人	14人	58人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	6	1	0	6	0	1	32	46	39	0	4	18	0	0	8	69
		それ以外	9	3	0	5	0	1	13	31	19	1	0	8	0	0	5	33
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢体	利用登録者	10	6	0	1	0	1	7	25	9	9	1	0	0	0	14	33
		それ以外	34	4	0	1	0	0	4	43	6	12	0	0	0	0	7	25
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	利用登録者	16	7	0	7	0	2	39	71	48	9	5	18	0	0	22	102
		それ以外	47	7	0	6	0	1	17	78	25	13	0	8	0	0	12	58
難病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	5	42	8	0	1	3	27	86	
	それ以外	1	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	1	4	10	
知的障がい	利用登録者	162	7	12	0	8	5	65	259	53	29	8	3	5	0	104	202	
	それ以外	53	3	1	0	0	0	19	76	43	31	0	0	4	0	37	115	
精神障がい	利用登録者	245	90	4	0	7	10	238	594	64	104	3	1	2	2	272	448	
	それ以外	70	23	0	0	1	1	34	129	67	29	0	0	2	0	37	135	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	5	1	0	0	0	1	0	7	5	2	0	0	0	0	5	12	
重複障がい	利用登録者	57	13	0	0	0	2	40	112	62	28	1	1	1	0	87	180	
	それ以外	42	5	0	0	1	0	22	70	26	16	0	0	2	1	17	62	
その他	利用登録者	16	0	0	0	0	0	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	2	1	0	0	0	1	2	6	2	2	1	0	0	0	7	12	
合計	利用登録者	496	117	16	7	15	19	386	1056	232	212	25	23	9	5	512	1018	
	それ以外	220	40	1	6	2	4	94	367	172	94	1	8	8	2	119	404	
総合計		716	157	17	13	17	23	480	1423	404	306	26	31	17	7	631	1422	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		343件	482件	268件	154件	1247件	328件	496件	202件	178件	1204件							

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに今年度新規で受け付けた人は、99名であった。その障害種別割合は以下の通り。                      身体：20%                      知的：13%                      精神：40%                      難病：1%                      重複：14%                      児童：3%                      手帳なし・不明：9%                      このうち、重複障害の約6割も精神障害との重複となっており、去年よりも増加して、約5割が精神障害者からの相談となっている。今後もこの傾向は続くと思われる。</li> <li>・親子で障害をもつケースや、障害をもつシングルマザーのケースの相談も増加中。各種の制度を組み合わせる支援が必要となるため、支援者側のネットワークの幅広さが要求される状況。</li> <li>・計画相談が順次導入されていく流れの中において、「委託相談」として出会った人がすぐに「計画相談」に移行になるケースが増えてきている。また、そういった中での、「委託相談」としての役割の明確化も必要となってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに今年度新規で受け付けた人は、95名であった。その障害種別割合は以下の通り。                      身体：19%                      知的：20%                      精神：33%                      難病：2%                      重複：14%                      児童：5%                      手帳なし・不明：7%                      知的障害の割合が復活。相談内容としては、家族からの自立のための相談やそれまで関わりのある事業所との行き違い等で困っている等。尚、精神障害の割合が去年より減ってはいるが、受け付けた数が少なかったわけではなく、直接計画相談で対応する人が多かったため、委託での数字に反映されていない。</li> <li>・相談者の親の高齢化がからみ、問題が複合的になっているケースが増加中。地域包括やその他関係機関との相互連携の必要性が高まってきており、支援者側のネットワークの幅広さがこれまでも増して要求されてきている。</li> <li>・去年に引き続き、「委託相談」として出会った人が、すぐに「計画相談」に移行になるケースが多い。反面、受給者証の発行まで手続きをしたものの、サービス利用につながらずに結局「委託相談」の登録に戻る人もあった。</li> <li>・直接的な相談対応ではないが、WAKUWAKUカフェやWAKUWAKUキッチン等を通して、いわゆる相談場面での関わりではみれない、相談者のエンパワメントされた姿に触れることができた。こういった機会をもっと充実・発展させていくことで、相談者のストレングス支援の具体イメージが見えてくるのではと感じている。</li> </ul>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容							
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度							
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数	
	身体障がい	1 件		0 人		0 件		0 件		1 人		0 件	
	知的障がい	0 件		0 人		0 件		0 件		0 人		0 件	
	精神障がい	1 件		0 人		0 件		2 件		3 人		0 件	
	重複障がい	2 件		0 人		0 件		2 件		2 人		0 件	
	難病・その他	0 件		0 人		0 件		1 件		1 人		0 件	
	計	4 件		0 人		0 件		5 件		7 人		0 件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別					
	夜間出動			休日出動		夜間出動		0 件		休日出動		0 件	
	日中出動			平日出動		日中出動		0 件		平日出動		0 件	
	合計	0 件		合計		合計		0 件		合計		0 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容						
	本人			病気・けが等の発生		本人	0 件		病気・けが等の発生		0 件		
	家主			精神症状の悪化		家主	0 件		精神症状の悪化		0 件		
	近隣			日常生活上のアクシデント		近隣	0 件		日常生活上のアクシデント		0 件		
	警察・消防			家事・災害等		警察・消防	0 件		家事・災害等		0 件		
	医療機関			近隣からのクレーム		医療機関	0 件		近隣からのクレーム		0 件		
	その他			その他		その他	0 件		その他		0 件		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度							
①歳入		金額		内訳		金額		内訳					
	科目												
	業務委託料	16,774,000 円		住宅入居支援の実績払い分20万円含む。		16,596,000 円		住宅入居支援の実績払い分25万円含む。					
	預金利子					0 円							
	その他	404,924 円		障がい者雇用助成金		881,768 円		障がい者雇用助成金等					
	合計	17,178,924 円				17,477,768 円							
②歳出		平成26年度		平成27年度									
	科目	金額		内訳		金額		内訳					
	人件費	12,867,203 円				14,306,603 円							
	常勤職員人件費	11,088,791 円		常勤4名分+非常勤1名分 (途中入退職者分も含む)		12,293,239 円		常勤3名分+非常勤1名分					
	非常勤職員人件費												
	その他	1,778,412 円		法定福利費、福利厚生費		2,013,364 円		法定福利費、福利厚生費					
	物件費	4,311,721 円				3,171,165 円							
	報酬												
	報償費												
	消耗品費	201,268 円		修繕費含む		120,833 円		修繕費含む					
	印刷製本費												
	光熱水費	227,635 円				248,675 円							
	通信運搬費	304,023 円		固定電話代、携帯電話代、複合機リース代等		288,963 円		固定電話代、携帯電話代、複合機リース代等					
	手数料	544,300 円		税理士・社労士業務手数料、銀行振込手数料など		526,217 円		税理士・社労士業務手数料、銀行振込手数料など					
	筆耕翻訳料												
	使用料	116,066 円		旅費交通費		52,948 円		旅費交通費					
	不動産賃借料	2,442,991 円				1,476,016 円							
	備品購入費	43,395 円		事務用品、新聞図書費		47,753 円		事務用品、新聞図書費					
	その他	432,043 円		租税公課、保険料、諸会費、研修費、減価償却費、雑費含む		409,760 円		租税公課、保険料、諸会費、研修費、減価償却費、雑費など					
	合計	17,178,924 円				17,477,768 円							

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>①区内の相談支援ネットワークの必要性 区内の相談支援事業所数を増やすため、今年度は全9回の立ち上げバックアップ講座を開催。その結果、H26. 5. 1現在7事業所であった相談支援事業所が、H27. 4. 1現在では18事業所に増加したが、今後は、その相談支援事業所の質の向上が求められる。 ⇒次年度、相談支援事業所対象のフォローアップ講座の開催。 相談支援事業所同士の顔の見える関係作りの必要性大。</p> <p>②障害者雇用の促進に向けた取り組みが少ない。 ⇒今年度は、1度 企業向けセミナーを開催したのみ。</p> <p>③福祉の担い手不足。 ⇒引き続き、地域全体での、障害福祉の担い手育成の必要性あり。</p> <p>④地域の中での相談窓口が細分化されてきており、いろんな受け皿ができた反面、それぞれの窓口との連携の重要性も増してきている。 ⇒主体的に関わる機関を明確にした役割分担の必要性。</p>	<p>①区内の相談支援ネットワークの強化の必要性 H26年度の全9回の立ち上げバックアップ講座を経て、区内の相談支援事業所数が、H27. 4. 1現在で18事業所に増加。（H28. 4. 1現在では21事業所） 数よりも質の向上が求められる段階ということで、今年度は、相談支援事業所対象のフォローアップ講座を開催した。その中で、事業所見学会や障害特性の勉強会を通して、相談支援事業所同士の顔の見える関係性の重要性を痛感した。 ⇒相談支援専門員のスキルアップのための講座や研修会の継続の重要性。</p> <p>②住まいの資源が少ない。 ⇒地域的に、まだまだGHが少ないうえに、一人暮らし用の物件探しをしても地域的な家賃の高さもネックになりやすい。 地域生活部会でシェアハウスを展開しつつあるが、もっと多種多様な住まいの資源があれば、自立生活のあり方ももっと選択肢が増えると思われる。 そのためにも、障害者が地域で当たり前暮らしているという現実の発信ももっと積極的に行う必要があるのではないか？</p> <p>③支援者側の質の向上のための取り組みへの工夫の必要性（人材育成） ⇒「当事者教室」（仮称）の開催などにより、直接介助の仕方やあり方を学ぶ機会を作り、双方のエンパワメントにつながるような取り組みが開催できないか？</p> <p>④障害者雇用の促進に向けた取り組みが少ない。 ⇒継続的な課題。</p>

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2015. 10. 15	2016. 5. 19
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特になし。	・特になし。
	1 事業運営全般	・サービス提供事業所や専門相談機関の把握は、区の相談支援センターとしてほぼできていると思う。	・特になし。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2 日々の相談支援業務</p>	<p>・今年度の新規受付相談の障害種別割合において、知的障害が去年の22%から13%に激減しているのは、何故だろうか？</p> <p>・今は指定相談もやむを得ず対応しているが、将来的には「委託相談」としての役割の明確化を意識すべき。</p>	<p>・特になし。</p>
<p>3 区における地域課題について</p>	<p>・「福祉の担い手」という表現があるが、いまや「福祉」は死語になってるのではないか？</p> <p>・「福祉の担い手」⇒在宅介護の担い手というイメージか？</p>	<p>・障害者雇用への取組みが不十分であることは解消されていないので、課題としての認識を継続していくべきではないか？（⇒区における地域課題欄に追記）</p>



事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>・区センターとしての3年目を迎え、徐々にではあったがやっと職員全員が、地域における区センターとしての役割を意識しながら、活動できた1年であったと思う。しかし、まだまだ不十分な取組みのままになっていることも多く、これからが正念場と考えている。これまでに築いてきた地域の事業所との信頼関係を更に強め、城東区内のネットワーク体制をさらに強化していきたい。</p>	<p>・区センターとして2期目に突入。区内の計画相談支援事業所が20ヶ所を超え、ますますネットワーク体制の強化が必要な状況であることを強く認識して、日々の業務に取り組みなければならないと感じた。</p> <p>・また、タイムリーな研修や催し物の開催ができるように、区センターの職員として常に地域の課題を意識していくことの重要性を再認識した。</p>